6 今後検討すべき事項

(1) 小中連携(小中一貫)教育に向けた取組み

それぞれの連携項目を洗い出し、協議し、連携を深めます。 小学校の統合時は「施設分離型」として開設。 「施設一体型」や「義務教育学校」を目指し、協議を続けます。

方 針

安定的な教育活動を行う上では、「児童数・生徒数といった規模感は大切」「小中一貫教育とするのであれば、6・3 制だけではなく、4・3・2 制や5・4 制などによる今までにない教育効果が得られる可能性がある」などの意見がありました。

一方で、小学校と中学校の施設が分離していては、「小中連携の効果が限定的となる」などの意見もありました。

今後は、子どもたちに対する教育効果の確認と今後の児童生徒数の増減を確認しながら「施設ー体型」や「義務教育学校」を目指します。

※参考 統合準備協議会での意見

- ・中一ギャップの解消をしたい。生徒指導面だけでなく、学力向上も含めて系統的な指導ができるようにして欲しい。
- ・教育目標や行事などで連携をしていき、さらに深い連携が必要であれば校舎も一体化しては。
- ・学力面、生徒指導面等うまくいくかどうかわからないが、まず一歩進み出すことが大切。
- ・幼稚園と小学校で学習発表会を行っている。今後はそこに中学校が入るのも良い。
- ・小学生に中学生の授業を見せるのはすごく良いことだと思う。

※参考 小中一貫教育に合わせた特色ある教育活動例

- ・プログラミング教育の充実・・・論理的思考力や課題発見・解決力・創造力等の育成のため、幼保小中高大の連携などによる、こども園から大学連携までの幅広い連携による教育効果のため。
- ・特出したスポーツの指導・・・・地域スポーツ団体等による、卓球等の少人数から実施できるスポーツの指導

「施設一体型」の検討

小高区小中学校の再編により、施設一体型の小中一貫教育を目指すにあたって、建物の耐用年数について比較しました。

・建物の耐用年数による比較

小高小・小高中はどちらも鉄筋コンクリート造であり、日本建築学会が定める標準的物理的耐用年数は、60年とされています。建物の建築年度と残耐用年数の比較表については次表のとおりとなっており、校舎・体育館ともに小高小施設が築浅であり、残耐用年数に17年の開きがあります。

		建築年度		残耐用年数	解体年
小高小	校舎	1993年	(築28年)	32年	2052年
	体育館	1994年	(築27年)	33年	2053年
小高中	校舎	1975年	(築45年)	15年	2035年
	体育館	1976年	(築44年)	16年	2036年

建築年度等の比較(校舎及び体育館)

(2) 学校と地域との連携に向けた取組み

将来的に、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入を目指します。

方 針

学校と保護者及び地域が良好なコミュニケーションを持続するには、学校運営に地域が参画するなど、それぞれの関わりを増やすことが大切です。コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)は、学校運営の基本方針に、これまで以上に地域との関わりを必要とします。

これまでも、学校と地域は積極的に関わってきています。本制度には、学校で手が回らない部分を地域がサポートしたり、地域の行事に学校が参画し、地域の伝統や文化を大切にしたりする側面もあります。地域の良い面をしっかりと定着させながらも、学校運営に対する当事者意識を持った、連携・協働による取組みとしてコミュニティ・スクールの導入を目指します。

※参考 統合準備協議会での意見

- ・子どもたちのために、地域に何ができるのかを考えた上で、この制度が運用されれば良いと思う。
- ・コミュニティ・スクールは、学校で手が回らない部分を協力いただくという面もあり、学校現場としては、何かを行いたいと言ったときに、相談や依頼ができる場や組織があるのはありがたい。しかし現状は、どんな団体があるのかを把握する必要があるし、逆に地域の要望が多すぎると負担にもなっていく。
- ・コミュニティ・スクールがあることにより、今以上に保護者や地域の繋がりが増えていくと思う。
- ・地域が学校に関われる。またその逆も素晴らしいこと。しかし地域には学校の状況が入りづらい。コミュニティ・スクールはこれを解消する。お互いの情報が入ることで、地域が学校を意識するようになっていくと思う。

[※]棟ごとに建築年数が異なる場合は、最も建築年度の新しい棟が比較対象

(3) 通学手段や安全確保の検討

方 針

児童生徒の徒歩通学や自転車通学については、「自然や社会とのつながり」や「身体能力や肥満解消」の面では非常に大切です。しかし、小高小の学区外からの通学距離や安全面を考慮すると、現在のスクールバス運行の必要性は高いと言えます。

国の財源が無くなった場合でも、子どもたちの通学手段は確保する必要があります。小高区全体の視点での公共交通を含め、子どもたちの通学手段に活用できる仕組みを検討します。

※参考 統合準備協議会での意見

- ・児童生徒数を確保していくのであれば、今後も何らかの通学手段の確保が必要だ。
- ・中学生であれば、工事車両の走行が無くなれば自転車通学ももっと増えていくと思う。
- ・スクールバス運転手は運転の専門家。安心感が大きい。
- ・家庭で送迎していた震災以前は、保護者とのコミュニケーションがもっと取れていたのではないか。
- ・今後何らかの保護者負担が増えた場合は、理解は得られないと思う。
- ・仮にスクールバスが無くなった場合は、路線バスや遠距離通学補助制度の改正など、様々な想定が必要だと思う。